

産業医科大学若松病院居宅介護支援事業所における個人情報に関する基本方針

産業医科大学若松病院居宅介護支援事業所（以下「当事業所」といいます。）は、利用者様の個人情報の保護を重要な責務と考えており、利用者様が安心して事業所を利用していただけるよう以下の個人情報保護方針を定め、全職員に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

なお、個人情報とは、介護保険証等から取得する氏名、住所、生年月日等の特定の個人を識別できる情報及び事業所の利用によって生ずる情報をいいます。

1. 個人情報の適正な取得・利用について

利用者様が当事業所を利用された際に、介護保険証等により必要な利用者の方々の個人情報及び事業所の利用の際に利用者の方々の病気に関する様々な個人情報を記録し、保存しております。保存した個人情報は「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（以下「ガイダンス」という。）に則り、別記の利用目的の達成に必要な範囲内（介護保険請求、利用者様への問い合わせ等）で利用いたします。

なお、別記の利用目的以外に利用者の方々の個人情報を利用する場合は、書面等により利用者の方々の同意をいただくことといたします。

2. 個人情報の安全管理について

当事業所では、取り扱う利用者の方々の個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために適切な措置を講じます。

3. 個人情報に関する法令等の遵守

当事業所は、「個人情報の保護に関する法律」、「刑法を始めとする医療関係者に係る法律」及び「個人情報の保護に関する法律関連法令」並びに「ガイダンス」及びその他産業医科大学諸規程等を遵守し、利用者の方々の個人情報の安全管理に努めます。

4. 第三者への個人情報の提供について

事業所では、以下の場合を除き、あらかじめ利用者の方々の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、利用者の皆様の同意を得ることが困難な場合。
- (3) 公衆衛生の向上の推進のために特に必要がある場合であって、利用者の皆様の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者の皆様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

5. 個人情報の開示について

事業所では、「産業医科大学若松病院における診療情報の開示に関する指針」に基づき利用者の皆様又は利用者の許可を得た代理人様からの個人情報の開示請求につきましては、原則として速やかに開示します。

6. 個人情報の訂正等について

事業所では、個人情報の改ざんが行われないように厳重な管理をしておりますが、誤った個人情報が記録されている時は、速やかに訂正等をいたします。また、利用者の皆様より個人情報の内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

7. 苦情及びお問い合わせ窓口について

苦情及びお問い合わせにつきましては、居宅介護支援事業所管理者にて承ります。

平成29年11月1日

産業医科大学若松病院居宅介護支援事業所 管理者